

会 議 記 録

会議名称	平成 30 年度第 2 回 杉並区産業振興審議会
日 時	平成 30 年 8 月 21 日（火）午後 3 時 02 分～午後 4 時 55 分
場 所	産業振興センター 会議室
出席者	委員 秋田、秋山、井口、井上、植田、小野、金子（憲）、金子（征）、 近藤、坂井、佐藤、塩沢、内藤（一）、中村（實）、八方、水島、 和田 区側 区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、 事業担当課長、管理係長、商業係長、観光係長、就労・経営支援係長、 都市農業係長、観光係主査
配付資料	資料 1 杉並区産業振興審議会名簿（平成 30 年 8 月 21 日現在） 資料 2 杉並区産業振興計画改定 答申（案） 資料 3 杉並区産業振興計画改定スケジュール（予定） 資料 4 杉並区産業振興計画取組状況（平成 30 年 7 月末実績） 資料 5 平成 30 年度の主な商店街振興補助金の申請状況について 資料 6 杉並区アニメーションミュージアムのネーミングライツパート ナー協定締結について 資料 7 生産性向上特別措置法に基づく「導入促進基本計画」策定と 中小企業等の「先端設備等導入計画」について
会議次第	1 開会 2 議題 ○産業振興計画改定 答申（案）について ○産業振興計画改定スケジュールについて ○産業振興計画の取組状況について ○平成 30 年度の主な商店街振興補助金の申請状況について ○杉並アニメーションミュージアムのネーミングライツパートナー協 定締結について ○生産性向上特別措置法に基づく「導入促進基本計画」策定と中小企 業等の「先端設備等導入計画」について 3 その他 4 連絡事項 5 閉会

○会長 それでは、平成30年度第2回の産業振興審議会を開催したいと思います。今日は久しぶりに暑い日となりましたけれども、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、議題にもありますように、産業振興計画の改定に関する重要な会議ですので、活発な議論を期待しております。

それでは、最初に事務局から、配付資料等の確認についてお願いします。

○産業振興センター次長 はい。産業振興センター次長、朝比奈でございます。よろしくお願ひいたします。

本日の資料でございますが、まず次第でございます。資料1が本日現在の委員の皆様の名簿、資料2が産業振興計画改定に関する答申の案でございます。資料3は、答申をいただいた後の産業振興計画の改定スケジュールを一覧表にしたものでございます。

次に資料4でございます。こちらは、現在の産業振興計画の取組状況をまとめたものでございます。

資料5は、平成30年度の商店街振興補助金の申請状況について両面印刷のものでございます。

資料6は、杉並アニメーションミュージアムのネーミングライツパートナー協定締結についてで、後ほどご報告をさせていただきます。

資料7は、生産性向上特別措置法に基づく「導入促進基本計画」策定と中小企業等の「先端設備等導入計画」についてで、こちらも後ほどご報告をさせていただきます。

資料1から資料7をお配りしているところでございます。

加えまして、産業振興計画の冊子を本日お持ちでない方につきましては、お渡ししたいと思います。必要な方はお知らせいただければと思います。

以上でございます。

○会長 よろしいですか。では、所長からお願いします。

○産業振興センター所長 はい。一言ご挨拶させていただきます。

本日は暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。先ほど会長からもご案内がございましたが、本日は昨年度諮問させていただきました産業振興計画の改定に対します答申案をまとめていただきまして、今日審議会にかける段階になりました。本当に長い間活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。今日は、そのほか、その後の改定スケジュールなどもお示しをいたしましてご案内させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○会長 それでは、早速議題のほうに入っていきたいと思います。今日は、いろいろ中身が豊富ですけれども、中心になります産業振興計画改定答申（案）については、時間を長くにとって、午後4時ぐらいまで議論していきたいというふうに思います。

それでは、早速、この内容につきまして、計画改定検討部会長の坂井委員から最初にご報告をお願いいたします。

○委員 はい。検討部会を仰せつかりました坂井でございます。

まず、部会を仰せつかるに当たりまして、今回の改定に当たって、平成29年度の杉並区産業実態調査の結果を踏まえまして、取組の成果と課題を明らかにした上で、現在の社会情勢等に的確に対応した計画にするとともに、都市農業振興基本法に定める地方計画を包含する計画とするために調査審議をさせていただきました。計画は杉並区総合計画と期間的に整合を図るため、平成31年度から平成33年度までの計画ということで進めさせていただきました。また、杉並区総合計画の改定と合わせまして、国、東京都の動向など、社会経済状況の変化を的確に対応するよう必要な改定を行うということで、8回の部会を開催させていただきました、審議をさせていただきました。

この中にごございます5つの目標につきましては、杉並区産業振興基本条例に基づくものであり、改定後の計画においても継続することといたしまして、その5つの目標を一つずつ洗い直して、今回ご提示をさせていただきました案にまとめさせていただきました。

以上、今までの経緯とご報告でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

○会長 それでは、中身について入っていきたいと思います。最初に、事務局からこの案についてご説明をお願いします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、答申案を全体的に一読させていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、表紙をおめくりください。1ページから読ませていただきます。できましたら、現行の産業振興計画をご覧いただきながらお読みいただければと思います。

（資料2 杉並区産業振興計画改定 答申（案）を一読）

答申案につきましては以上でございます。

○会長 はい。では、この答申案について、皆さんから意見をいただきたいと思います。午後4時ぐらいまでということで、それぞれの項目に沿ってご意見をいただきたいというふうに思います。

それでは、最初はその答申案の1ページのところにあります、「調査審議にあたっての基本的な考え方」の部分について、ご質問ないしご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

答申として出すものになりますので、細かいところでも結構ですので、ご意見をもらえればと思います。

では、私のほうから、少し気になった部分ですが、基本指針というのがあって、その基本指針というのはもう変わらないんですけど。

○産業振興センター次長 今回は、現在の産業振興計画の最後の3年間ということで、基本指針と5つの目標は変えないという前提で進めさせていただきました。

○会長 基本指針を変えないなら変えないでいいのですが、ちょっと気になったのが、「住環境と調和した杉並らしい産業の振興」という言葉で、「杉並らしい」というのが「産業」にかかっているのか、「振興」にかかっているのかということです。つまり、「杉並らしい産業」を振興するのが基本指針なのか、「杉並らしい振興の仕方をする」ということなのか、それとも両方かかっているのかなというのがちょっと気になりました。

○産業振興センター次長 この現計画を策定するに当たりましては、杉並区が住宅地であるということ踏まえまして、情報通信ですとか福祉、介護、健康関連といった業種を区が指定しまして、そういった業種を「住環境と調和した業種」というふうに言ってごきますので、住環境と調和した「産業」のほうに主にかかっているのかなと思います。

○会長 そう読んじゃっていいのかなというのがちょっとあるんですけども。目標のほうで書かれてあるのは、「区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち」というような書き方になっていて、その杉並らしい産業そのものを直接的にあらわしているものって、余りないんですよ。目標自身は変えられない話なので、何かこの杉並らしい産業振興という部分というのが、多分、実は両方かかっているんじゃないのかなと思っていて。つまり、杉並らしい産業を捉えて、そこに焦点を当てていくというような話が一つと、あと、杉並らしい振興というのも、何か本当はかかっているんじゃないのかなというふうに、ちょっと読み込みたいなという気がします。

では、この部分はとりあえず置いておきまして、「2 杉並区産業振興計画の改定にあたっての意見」の具体的な各項目について、質問ないしご意見をいただきたいと思います。目標1から一つずつやっていきたいと思います。

目標1に関して、質問ないしご意見はいかがでしょう。

○委員 よろしいですか。【課題認識・意見】の最後の丸の部分ですけど、「特に、事業者にとって大きな課題である」云々のところに、「今日的支援について、産業団体とも連携し検討していく必要がある」とあります。「1 調査審議にあたっての基本的な考え方について」の「(2)調査審議にあたっての基本的な考え方」で、「社会経済状況の変化等に的確に対応し」という部分で、恐らくその意味するところの大きな変化とは、働き方改革とその裏表の生産性向上が求められているという中で、中小企業がやはり一番苦しんでいることだと考えています。働き方改革については、文言が随分、出てきています。一方、生産性向上については「業務効率化」という言葉で書いてあるのですが、生産性の向上が求められていることが中小企業にとっては難題なんだという意味合いをしっかりとここで表現したほうがいいのかと思っています。

生産性向上のために、I o TですとかA I とかビッグデータの活用がありますが、中小企業はどうやって活用していいかわからなくて、でもそれをしないと生産性向上になかなか行き着けない。その新たな事業展開なり自分たちの事業の改善をどうやっていいかわからないので、産業団体とも連携して検討していく必要があると思います。内容的には余り変わらないですけど、そこをしっかりと、中小企業はここで苦しんでいるということ、中小企業としては難題なんだというところを表現したほうがいいのかと思っています。いかがでございましょうか。

○会長 主張されたい点はよくわかりますし、そういうふうなニュアンスを強調したほうがいいのかということもわかります。「事業者にとって大きな課題である」というのはちょっと外して、「特に、事業承継、BCP」云々、あと「業務効率化」というのも「業務効率化と生産性向上などが事業者にとって大きな課題である」というふうにして、その上で、「これらの問題に対する今日的支援については、産業団体とも連携し検討していく必要がある」としてはいかがでしょうか。中身はほとんど変えないですけども……

○委員 そうですね。

○会長 言い方としてはそういうような形にすれば、今のようなニュアンスは出てくるのかなというふうに思います。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 それでよろしいですかね。では、そのように変えて、生産性向上というのは多分入れておいたほうがいいのかと思うので、それも入れ込んだ形に、少しだけ変えるということ。

ほかはいかがでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、また、何かあれば戻っていただいて結構ですので、とりあえず目標2のほうに移っていきたいと思います。目標2のほうではいかがでしょうか。

目標2で、ちょっとわかりにくかったのが、【課題認識・意見】の4番目の丸のところ、「商店街を構成する店舗数が減少している一方で、テナントが多くなり、通いの店主も増えている傾向にある」と書いてある部分です。これは事実としてそうだと思うのですが、その後、それに対して「引き続き、若い店主等に対して商店街への加入を働きかけ、」という部分が、何で急に若い店主の話が出てくるのかなというのがちょっとわからなかったんです。通いの店主が全員若い店主ということなのですかね。書いてあることはそれぞれ正しいことを書いてあると思いますが、ちょっと何かつながりが、不自然な感じがしますが、どうですか。

○委員 よろしいですか。これは、例えば「若い」じゃなくて、「新たな」とか、そういう意味合いですかね。

○会長 そういう意味合いということでよろしいですか。

○委員 確におっしゃるご指摘のとおりでございまして、若い店主というよりも、やはり新たに商店街にテナントとして出てこられる方というのは、なかなかまちとか商店街にご理解がなくて、なかなか賦課金を含めてご協力いただけないということを書きたかったのです。若い店主というよりも、そういったテナント等に対してというのが、まだ通じやすいかなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○会長 どうしたらいいですかね。実際は若い店主だけではなくて、新しく入ってきてこられた方とかテナントの方なんかに対しても働きかけているんですよ。

○産業振興センター次長 商店街への個店の加盟というのは、やはり引き続きの課題だということになりますので、「テナント」あるいは「新たな」という言葉のほうが適切なのかなと感じました。大体、若い方が入ってくれないことが多いのかなということもありまして、こういう表現になったと思うのですけれども。「テナント」というふうに書きますと、逆にテナントを何か攻撃しているみたいにも見えますので、「新たな店主等に対して」のほうがいいかな、と今感じた次第です。

○会長 ええ。では、そこはそういうふうに、「若い」と書くと、若い人以外は入らなくてもいいのかということになりますので、変えていきましょう。

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○会長 はい。では、特になければ、目標3についてはいかがでしょうか。「食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち」ということですが、農業を中心とした課題です。いかがでしょうか。

お聞きしたいなと思ったのは、4ページの【課題認識・意見】の三つ目のところで、「都市農業の維持・継続に必要な支援の充実を図るとともに、農作業のボランティアや、女性の活躍という視点も含め、担い手育成支援を拡充する」と書いてあって、例えば農作業のボランティアとか女性の活躍ということが、そういう視点も含めた担い手育成支援というのは、具体的にどういうことを考えられておられるのかなというところですか。つまり、ボランティアでやる人が出てくるだとか、女性の活躍というのが担い手育成につながりますよという話ですよ。それがちょっとどういう形のことをイメージされているのかなというのがよくわからなかったんです。農作業にかかわる人がふえてくれるということで関心が高まっていくというようなイメージになるのですかね。

○事業担当課長 そうですね。農作業に今まで興味があっても実際にそういう機会がないような方に対して、例えばボランティアとして参加していただくことにより、農業に実際に従事していただくような誘導をしていくことができればという思いをもって、「農作業のボランティアや、」ということを担当手育成支援の拡充として入れさせていただいています。本来でしたら農作業に対して興味を持たれている、例えば若者であったり、またはリタイアした方であったり、いろいろいらっしゃると思いますが、そういう方に、機会を提供したいというような意味での記載でございます。

○会長 その場合の担い手というのは、後継者になってもらうというようなことも含んでいますか。

○事業担当課長 そうですね。後継者になってもらう、または、例えば農地の貸借の関係の法律等の整備もございますので、そういうような形で、一定の面積になるかもしれませんが、そこを貸借して農業をやっていただくことも含め、ボランティアというような切り口から、都市農業を活性化するためにより農業に加わっていただくというような思いで書いてございます。

○会長 担い手というのは、割と広い意味で捉えているわけですね。

○事業担当課長 そうですね。

○会長 最近、シニアの方が農業をやるといふのも多いような感じもしますが、そういうのは入ってもいいのかなという感じがちょっとしたので。

○事業担当課長 対象者としてはもちろんシニアの方もいらっしゃるし、女性の方もいらっしゃるしというような形にはなりますけども、特にシニアに限ってというような形で限定をするとか、そこを特に強調するというような意味では、この検討の中では、事務局としては考えてはございませんでした。

○会長 わかりました。ほかに、いかがですか、農業のところ。

○委員 組織が、関連しますが、杉並区の中でも農業高校がありまして、それは都立の部分だとは思いますが、なかなか大きな土地の面積で、いわゆる担い手としての学生たちがいろいろと一生懸命農作業をしながら、地域のいろんなイベントなどで販売しています。育成という部分であれば、何かそこら辺のところは連携できないのかと。

○事業担当課長 委員がおっしゃっているのは都立農芸高校のことでよろしいですか。

○委員 そうです。都立なので、都と区との関係がちょっとよくわからないのですが、担い手ということであれば、もちろんシニアの人たちに対するというのがありますが、そういう何か連携というのがあるのか、あるいは検討していたのか。それはどうなんでしょうか。

○事業担当課長 例えばアグリフェスタ、世田谷と J A と杉並とで、三者でアグリフェスタというのを毎年開催していますが、都立農芸高校の皆さんには、それに農産物を出展してもらったり、またはそれに加わって P R をしてもらったりとか、そういうような形で連携をとるようなことは、実施してございます。

そのほか、農芸高校の方は農業に興味を持たれている方ですので、農業者との接点等を今後つくっていくということは、考えていかなければならないことの一つではないかと、事務局としては感じているところではあります。

○委員 なかなか答申に落とし込むのは難しいでしょうね。

○事業担当課長 農芸高校のカリキュラム等も充実している中で、その中でいろいろと技術を学んでいるというところがありますので、その中で農業者の方と触れ合う機会をつくっていくというところは、今後とも推進していかなければならない点だと考えてございます。

○委員 わかりました。ありがとうございました。

○委員 都市農地に関しましては生産緑地の指定解除の問題というのが2022年に控えてい

るというのは、ご存じだと思います。政府がそれに対して都市農地の減少を食い止めるといふ、課題認識の意見がありますが、何か具体的な既に目標があれば教えていただきたいなと思うのですが。

○事業担当課長 杉並区の農地は若干減少傾向に年々ありますが、それが2022年になりますと大幅に減少するという、そういうようなおそれもありますので、新たに生産緑地法が改正をされ、そのメリット等を十分に農業者の方に周知をし、ご理解をいただき、農業を継続する環境が整ってきているということをご理解いただいた上で、引き続き農業に従事していただく。杉並区の貴重な財産である農地の保全を図っていく。そういうような方針で農業者の方によく法制度、新たな制度について周知をするというような方針でございます。

○委員 ありがとうございます。私有財産なので、余り、絶対農業を続けろとかいうことは僕は言うべきじゃないと思いますが、やはり今おっしゃったように、制度の周知をしてもらいたいと思います。あと、いろんな方のお話を聞いていると、一気に生産緑地が次々に解除されるという事態に僕はならないと思っていますが、それでもやはり何か選択をするということが営農者の方に迫られることになると思うので、【課題認識・意見】の1番目の「積極的な周知」というところに当たるのだと思うんですけども、この生産緑地の2022年の指定解除の問題というのは何か少し入れていく必要もあるのかなというふうに感じました。以上です。

○会長 まあ、答申にあんまり細かいことは書けないとは思いますが……

○委員 そうですね。はい。

○会長 意図としては、この改正に伴う危機感は区としては感じているということだと思いますが、そこは余り危機感を表に出してしまうのは難しいということなので出していないと思うのですが、意図はそういうことでよろしいわけですね。

○事業担当課長 おっしゃるとおりです。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 それでは、ちょっと先に進みまして、目標4「安心して地元で元気に働き続けられるまち」の部分について、ご意見があれば。質問でも結構ですので、いかがでしょうか。

では、ちょっと私のほうからなのですが、5ページの【課題認識・意見】の一つ目の丸のところ、ウェルファーム杉並の話があって、そこに「ICTの活用などにより、相談しやすい環境の整備を図っていく」とあるのですが、相談しやすい環境の整備にICT

をどういふふうに使えるのかなと、ちょっとわからなかったのでお伺いしたいです。

それと、【課題認識・意見】の三つ目の丸のところ、人材の問題があって、これはすごく大事な問題なのですが、「多くの職種で、雇用を確保したい企業と求職者のマッチングの取組を実施する」とありますが、これも区としてマッチングをどういった形で進めていくのかなということと、あと「多くの職種で」と書いてあるので、いろんな職種でそういうことをやっていこうというのは結構大変なことだと思うのですが、ここら辺がどういう具体的な展望があるのかなというところをお伺いしたいです。やること自身はいいと思うのですけれども。

○産業振興センター次長 一つ目の話ですけれども、検討部会で検討している中で、この就労支援センターの相談の受付に当たって、ホームページあるいはメールとかも通じての受付を現在行っていないという話がございます、そういった意味で、もうちょっと気軽に相談できる環境があったほうがいいのではないかというご意見をいただいた次第でございます。

それで、区としましては、個人情報保護の問題もございますので、難しいところがありますが、より相談しやすい環境づくりで ICT や、もうちょっとメールとかホームページを使って、簡単に相談受付につなげられないかなというところを想定した言葉でございます。

○事業担当課長 少し加えさせていただくと、あとは就労支援センターの支援策を、ホームページやさまざまな ICT 媒体等も通じて周知を図っていくことによって、より気軽に相談しやすいような環境をつくり上げていきたいというような思いが含まれてございます。

○会長 割とまだ入り口の段階での ICT の活用をもうちょっと活発化、やりたいというふうな話ですね。

○産業振興センター次長 はい。イメージはそのとおりでございます。

○会長 では、マッチングなんですけど。

○事業担当課長 これは、意欲ある人材、または求職されている方にはさまざまな、特技や才能、能力があるのですが、何がこの方に向いているのか等も含めて適切にアドバイスをして、そういった方を必要としている企業とを結びつける。そういうような意味でございます。

○会長 企業さん側からするとやってもらいたいと思いますが、逆に言うと本当にできるのかなというところもあるので、どこまでできるのかなというのがちょっと不安な感じは

するんですけど。

○委員 就労支援センターに求人という面で相談はしたことはあるのですが、マッチングはできないという返答で、そのときは終わっています。なので、この「マッチングの取組を実施」というのには期待をしています。

○委員 区としてこの就労支援センターに力を入れるのかどうなのか、すごく疑問があつて。大体、求職者の皆さんは、区の就労支援センターに来るよりも、都だとかいろんなどころに行って、もっと極端な話でいくと、果たしてこの就労支援センターが区に必要なのかなというところも考えてやったほうがいいんじゃないのかなと。

それで、ちょっとお聞きしたいんですけど、就労支援センターというのは何人ぐらいでやっていますか。

○事業担当課長 就労支援センターというのは三つの機能がありまして、まずは労働局がやっているハローワーク機能。もう一つはすぎJOBとあって、若者の就労支援ということで、伴走型で相談者に寄り添って、何がその方に向いているのかということの相談を受ける。それで就職に結びつけていく、ハローワークに結びつく、そういうようなものです。あとは、すぎトレといたしまして、就労阻害要因を抱えている方、例えばこれは精神的なものも含めてなんですけれども、そういうような方が就労への一歩を踏み出せるような状況をつくり上げていく、そういうような機能。この三つの機能で成り立っているもので、それが例えば生活困窮者も含めた福祉の分野、そういうようないろいろな部署と連携しながら、困っている方、職を求めている方、そういうような方をいかに就職に結びつけていくか。そういうようなことをやっている部署が就労支援センターであります。そういう意味では、区としては大変重要な事業の一つだと考えてございます。

失礼しました。人数は、3コーナーで20から25人前後の人数になってございます。

○産業振興センター所長 ちょっと補足させていただきますけども、今回、ウェルファーム杉並に移転をして、その前は、荻窪の同じ地域ですけども、あんさんぶる荻窪という建物の中でやっていたんですが、当時からハローワークという、本来は国が直接やっている就労、求人の関係部署と連携して、区内でお仕事を探している方が、わざわざ新宿まで行かなくても区内で仕事を探せるというのが売りでございまして、今もそれは、ぜひ売っていきたいと思っています。

そこで、事業者様のほうからまだなかなかマッチングができていないというご意見を今いただいたわけですけども、区内の事業者様の情報も提供する仕組みになってございます

ので、区としては、区内の仕事を求めている区民の方が区内の事業者さんとうまくマッチングができれば、就労につながるのではないかなと、そういう期待も込めて運営をしています。場所も変わってまだ至らない点はあるかと思しますので、ハローワークなどとも定期的に情報交換などもしているところがございますので、今日いただいたご意見なども現場のほうにも伝えまして、できるだけ、職を求める方、従業員を求めている方がうまく合うように努めていきたいと思えます。

○委員 ウェルファーム杉並に行くと、ハローワークに出ている杉並だけの求人だとか杉並だけの就職の情報がすぐわかるとか、そういうのはできているんですか。

○事業担当課長 ハローワークについては、その部分は杉並だけというような部分ではございません。逆に言うと、すぎJOBのほうに杉並区の企業を紹介するというような仕組みがございますので、まだ不十分な点は多々あるかと思えますが、そういうような部分についても、今後、受託事業者のほうにもご意見等を率直に伝えまして、よりマッチングができるような形で努めていきたいと考えてございます。

○委員 我々企業側としては、できれば、そういうハローワークとの連携の部分をちょっと検討していただいて、これでICTの活用だとかいろんな部分の中に情報のやりとりとか、そういった部分がもうちょっとあってもいいかなと思うんですけど。

○事業担当課長 はい。

○会長 この部分ですけど、「取組を実施する」と書いていると、今まで実施していなかったことを始めるというニュアンスですよね。今聞いていると、もう既にやっているんですけども、なかなかまだ十分やり切れていないので、ちょっといろいろこれから、またいろいろ意見を聞きながら考えてやっていくということなので、「実施する」よりも「より充実させる」だとか、そういうほうがいいのかなという感じがしたのですが、そういう意味ですよね。既に始めているわけですよね。

○事業担当課長 そうです。既に始めてございます。それを「より充実する」というような形で、こちらのほうで記載させていただきます。

○会長 ですよね。で、企業さんのご意見とかそういったものをもっと取り入れていきながら充実させていきたいということだと、それならば「充実する」のほうがいいかもしれないですね。

○事業担当課長 そういうような形、「充実」というような形で記載させていただければと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○会長 ちょっと、じゃあ、そういう形で、また具体的なことについては議論する場があると思いますので、ご意見をいただいて議論していきたいと思います。

あと目標5ですが、「魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち」ということですが、これはいかがでしょうか。よろしいですか。

○委員 このアニメーションミュージアムですけれども、これは今の建物を少し直すとか少し新しくするとか、そういう計画というのはなくて、あのままという感じですか。

○産業振興センター次長 アニメーションミュージアムは杉並会館にありますけれども、区の施設再編整備計画の中では、なかなか適地や適する施設が出てこないということもございまして、杉並会館自体の設備などの延命を図るという方向で当面は進むということでございますので、その中でアニメーションミュージアムは従来どおりこの3年間は運営していくことになろうかなと思ってございます。

○委員 これとは直接関係ないかもしれませんが、もったいないと思うんですよね。それと、あそこへたまに行ったときに、地下というか階段をおりていくと、前は喫茶店になっていたところがありますが、結構スペースがあって、子供たちが何人かいたりします。ただ、そこに若い人が寝ていたり、そういう状況もあるので、管理自体をちゃんとしたほうがいいんじゃないのかな。子供たちはあそこで、販売機なんかもあるので、そういう利用をするんだけど、もうちょっとあその管理は考えたほうがいいんじゃないのかなと思っています。ちょっと関係ないんですけども、アニメミュージアムの話が出てきたので、ちょっとそれを目配りしていただければいいなと思うんですけど。

○産業振興センター次長 はい。あそこが館内で唯一、飲食ができる場所にもなっておりますので、全体的な管理の課題とさせていただければと思います。

○委員 そういう意味では、今、中野と杉並でも、一緒にアニメによる産業振興というのをやっている最中ですが、こちらに「PRの拡充、企画展や展示内容の工夫」とありますけれど、これ、PRの拡充だけではなく将来的には、例えば今の委員のお話を受けてですが、来場者が増えているわけですから、アニメーションミュージアムの拡充といった、そういう脈絡の中で「アニメーションミュージアムの拡充も検討していく」とか、そういう言葉があってもいいのかなと。ミュージアムの拡充だか、内容なのか、施設の面積の拡大なのか、わざと曖昧にしておくというか。それを検討するという、結局あのままじゃなくて、もうちょっと充実させていこうという意思があるのであれば、それをしっかりと明言してもいいのかなと思います。せっかく今、来場者が増えている中で、もうちょっと拡充

してもよいのかなという気はいたします。やっぱり区として公式に決めないと「検討する」までは言えないことなんですか。

○会長 形式的にはこれ、産業振興審議会の答申なので、産業振興審議会が検討をしてほしいという方針を出せば、それは区のほうで、イエスと言うかノーと言うかは別にして、受け取ってもらえることは可能ですけど。

○委員 やはり杉並にしかない施設ですので、ぜひ生かして、より生かせる方向に行けばよろしいかなと。

○委員 検討はしてもらいたいですね。もうちょっと何か、もう少し手を入れればね。

○産業振興センター次長 そうですね。施設のなとといいますか、規模的なのとといいますか、その拡充のことだと思うのですけれども、どちらかというを書いてあることはソフト的な拡充ですので、その意味では【課題認識・意見】の三つ目の丸の中で「それぞれの事業を推進する際の視点として、」というエクスキューズが入ってしまっていますが、アニメの活用を検討していくべきであるということから、こちらの会議としては拡充していくべきということでございますので、言葉をどこかに入れたほうが良いと思います。

○委員 あってもよろしいかなと思ったものですから。これは私の個人的な意見でございます。

○会長 そういう提案がありましたが、どうでしょうか。杉並アニメーションミュージアムの拡充について検討するというのを答申として加えてほしいというご意見ですけれども。あんまりハード的な面での拡充とかと限定しないで……

○委員 限定なしにですね。とにかく内容的にも拡充していくという。広い意味での拡充で。

○会長 発展について検討していくということであれば、多分大事なことだと思うので。

○委員 ここには「PRの拡充」とありますので、これ、「PR」を抜いていいのかなと。

○会長 では、例えば「企画展や展示内容の工夫など来館者増を図り、ミュージアムの発展につながる総合的な取組を進めていく」とか、何かそういう感じに、いろんな意味も含めたその「発展」という方向で考えていくということを少し強調するようなニュアンスにしましょう。

○産業振興センター所長 今のご議論も記録として残りますし、ニュアンスも残りますので、ありがとうございます。ご答申ですので、ここに出たご意見で答申を整えていただければ、私ども区のほうでそのご意見をいただいてどういうふうにお答えできるかというの

は、例えば産業振興計画の改定の中で何らかお答えができるか、あるいは、現在、区全体で実行計画とか施設再編整備計画も今見直しているところがございますので、そういう中で、少し触れられる可能性もございます。いずれにいたしましてもご答申ということだけでいただければと思います。

○会長 では、今の点を含めて、少し文言を修正した上で答申として提出していきたいと思いますが、修正ポイントなどが今回議論の中で幾つかありましたし、それを含めて、区長への答申に向けては会長一任として事務局と調整させていただいた上で、委員の皆様にご了承を得ていただきますようお願いしたいと思いますが、それによろしいでしょうか。今日の議論を踏まえて、議論の点について修正して、文章をつくって提出するという形にさせていただきますと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(異議なし)

○会長 次の議題、産業振興計画改定スケジュールについて事務局のほうからお願いいたします。

○産業振興センター次長 はい。続きまして、私のほうから資料3に基づきまして説明いたします。

今日ご議論いただきました答申案でございますが、今後、会長等々と文言調整をいたしまして、できましたらこの9月には、改定についての産業振興審議会の答申として、区のほうに提出いただく予定とさせていただいております。それを踏まえまして、私どもとしては、産業振興計画の改定案の策定に急ピッチで進ませていただきます。産業振興計画の改定案につきましては、10月に実施させていただければと思っております今年度第3回の産業振興審議会でご提示させていただいて、またご議論いただければと思っております。その際にいただくご意見を踏まえ、改定案につきましては改めて修正し、11月には成案として整えていきたいと考えてございます。

その上で、議会にも報告し、12月には区民等の意見提出手続きと書いてございますけれども、いわゆるパブリックコメントを開始して、区民等の皆様からご意見をいただきたいと思っております。そこでいただいたご意見に基づいて、1月には再度見直しをし、必要に応じて修正をさせていただいた上で、2月には計画として決定していきたいと考えているところでございます。今日いただきましたさまざまなご意見を含めまして、形となっていければと考えているところでございます。決定後は、2月からの議会に報告をした上で、公表させていただく考えでございます。

資料3につきましては以上でございます。

○会長 はい。今の点につきまして、何か質問、ご意見ございますでしょうか。

まだ先の話ですけど、この類いのパブコメというのは、パブコメの件数は結構少ない場合が多いです。私が関係したところなんかではパブコメの件数ゼロというのがありまして、それだとちょっと格好悪いので、ぜひ多くの方々から意見が寄せられることを期待したいと思います。

○産業振興センター次長 広報、ホームページ、もろもろの手段を使いまして、パブコメを実施することにつきましてはPRさせていただきます。

○会長 はい。委員の皆様もご協力をお願いしたいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。産業振興計画の取組状況について、事務局のほうからお願いします。

○産業振興センター次長 はい。引き続きまして、資料4につきまして説明をさせていただきます。

資料4でございますが、これは現計画に関して、7月末までの取組につきましてまとめた資料でございます。時間の都合上、私のほうからかいつまんでご紹介をさせていただきます。

まず1ページ、目標1の「③産業団体等と区の連携による区内産業の魅力発信」につきましては、「④産業団体等と区の連携による交流の場の拡大」とも関連いたしますが、よい仕事おこしフェアへの参加でございましたり、あるいは「すぎなみ産」と題するPR冊子を作成しております。また、こういったPR冊子につきましては、ホームページのほうにも掲載させていただいて、広く区民の皆様に見ていただけるようにしています。

2ページの「⑤（仮称）すぎなみまつりでの区内事業者との連携」でございますが、「すぎなみフェスタ」という名称で今年も11月に実施されます。11月3日、4日に開催されるすぎなみフェスタ2018におきまして、農業祭、産業フェア、パン祭り・スイーツフェア、観光PR、アニメフェスなどの準備を進めているところでございます。改めて、ご案内させていただきますので、お越しいただければと思います。

次に3ページ、「⑨産業融資制度の充実」でございますが、30年度から信用補完制度の見直しに伴いまして、各種融資のあっせん限度額を引き上げました。4ページに記載の「生産性向上特別措置法に基づく」云々につきましては、後ほど別途ご説明をさせていただければと思います。

次に5ページの「⑮福利厚生事業（中小企業勤労者福祉事業）の運営」でございますけれども、ご案内のとおり、この4月から東京広域勤労者サービスセンターが運営する事業と統合して、4月からこのフロアに新しい窓口を設置いたしまして、新体制で進めているところでございます。

次に目標2でございますけれども、6ページ、「①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進」につきましては、今年度予算で可能な限りの実施を予定しております。5商店街で66台の防犯カメラ設置、装飾灯LED化に関しましてはアーケードの電球のLED化も含めまして、16商店街で実施していくこととしてございます。東京都もあわせて助成しており、東京都のほうの補助が先日やっと決定したところでございますので、取組については今後加速化していくものと考えてございます。

6ページの下の方に、「取組2 まちづくりと連動した魅力ある商店街づくり」ということで、各種の商店街の補助金のことを掲載しているところでございますけれども、こちらにつきましては別途まとめた資料がございますので、後ほどご説明をさせていただきます。

また、8ページの「⑩スケールメリットを活かす事業、組織化への支援」につきましては、区内には130ほどの商店街がございますけれども、一つ一つの商店街がイベントをすることだけではなく、複数の商店街が共催しまして、より大きな規模、エリアで実施していこうとする件数も増えているところでございます。今年度は20事業を予定しております。

次に、目標3の農業のところでございます。9ページの「①農地保全に向けた国・都・農業委員会等との連携」というところでございます。生産緑地法の改正、あるいは都市農地の貸借の円滑化に関する法律ができましたので、今後、農業者へのPRを進めていきたいと考えています。「③生産緑地地区の適正な管理と追加指定の実施」にも関連しまして、合わせて記載させていただいております。

また、農地パトロールをこの8月に実施いたしまして、生産緑地が適切に使われているかどうか確認しております。

こういった制度改革につきましては10ページに記載がございますけれども、10月に都市整備部みどり公園課、あるいは農業委員会とも連携いたしまして、制度の説明会に向けて、準備を現在進めているところでございます。

地産地消につきましては、上井草二丁目団体利用農園で試験栽培等々を行っております。学校給食向け食材検討区画においては、学校栄養士とも連携して、品種等につきまし

て検討及び情報交換を行っているところでございます。

10ページから11ページの「⑥各種情報媒体を活用した積極的な農業情報の発信」でござい
ますが、農業に関するPR冊子の「杉並農人」を年複数回作成しているところでござい
ますけれども、今年の第1号を7月に刊行いたしました。冊子としては2,000部でございま
すけれども、ホームページにも掲載して、区民の皆様に見ていただけるようにしてござい
ます。

また、12ページの「⑫他自治体等との協働事業の実施」でござい
ますが、JA、世田谷
区と「都市農地を守ろう！」を合い言葉に、アグリフェスタを実施しております。今年度
は10月21日に区役所本庁内で実施するというので、現在、準備を進めております。

次、目標4の就労支援関係でござい
ます。「①相談者に寄り添った伴走型の支援」で
ござい
ますけれども、こちらのほうに実績等々を記載しています。目標に対しまして実績が
届いていないという傾向も現れているところではござい
ますけれども、利用者が減になっ
ております。一方で、若者就労支援コーナーの新規登録者、目標に対して実績が216人と
多くなっており、まだまだ伴走型の支援というのは必要だなと感じているところでござい
ます。

先ほどこれもお話に出ましたけれども、14ページの「③区内企業の魅力を伝えるPR活
動」でござい
ますが、就労支援センターの企業PRコーナーで、企業のPRを積極的に推
進しています。また、求人情報サイトとしまして「就職応援ナビすぎなみ」というものを
持ってござい
ますが、これを充実していく必要があると考えているところでござい
ます。

15ページの「⑦仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発促進」、あるい
は「⑧勤労者の健康づくり支援」につきましては、記載しているとおり、セミナーあるい
は講座を数回実施したという実績でござい
ます。

次に目標5、16ページの「①杉並らしい集客コンテンツの集約」でござい
ます。丸の二
つ目ですけれども、外国人旅行者向けの動向調査のアンケートを実施したいと考えていま
す。委託業者と現在検討を進めていまして、この秋口に実施できればと考えております。

「②多様なメディアを活用した効果的な発信」では、今年から、中央線あるあるプロジ
ェクトはインスタグラムの運用を開始しまして、より発信力の強化を図っております。

17ページの「④杉並のシンボルとなるイベントの開催支援」でござい
ますが、こちら
も中央線あるあるプロジェクト関連で、「秋の座・高円寺阿波おどり」、あるいは「阿佐谷
jazzストリート」と連携し、情報発信を行ってまいります。高円寺阿波おどりは今度の土

日、8月25・26日に実施いたしますが、別途、インバウンド向けの、あるいは観光向けの阿波おどり事業を実施いたします。これも含めまして、どんどん情報を発信していくというところで準備を進めているところでございます。

18ページでございますけれども、こちらにつきましては先ほど委員からご紹介もありましたが、今年度も、中野区、杉並区及び両区の東商支部で「中野区・杉並区アニメ・サブカル地域ブランディング事業実行委員会」を組織いたしまして、取組を進めているところでございます。中野、杉並がそれぞれのイベント事業を行うとともに、子供向けの企画を検討しておりまして、杉並区では児童館での出張ワークショップなど、キャリア教育的な視点から杉並区のアニメというものを子供たちに紹介できないかと考えているところでございます。

資料4は全体的に後ほどお目通しいただければと思います。以上でございます。

○会長 はい。今、報告ということでお願いしたんですけれども、何かこの件につきまして質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員 資料4の2ページに「BUYすぎなみ」という言葉がございますが、この「BUYすぎなみ」というのは期間を定めたキャンペーンとかそういう考え方ではなくて、基本的に産業振興をしていく場合において、基本的な一つの理念的な考え方として、「BUYすぎなみ」という言葉があるということによろしいでしょうか。

○産業振興センター次長 はい。この言葉を使ってキャンペーン等をこれまで実施してきてはおりませんが、区内での消費拡大ということを目指しているものでございます。今年度の取組では、産業商工会館で「すぎなみ産業マルシェ」を開催させていただきました。もう一つ、大きなものとしましては公共調達における区内事業者優先の取組で、こちらは契約関係ですので産業振興センターの取組ではありませんが、区として30年度も引き続き取り組ませていただいております。そういった取組をとおして区内消費というところを大切にしていきたいと考えているものでございます。

○委員 基本的な考え方という、ベースのものだということですよ。

○産業振興センター次長 はい。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○会長 次に資料5についてお願いします。資料5、資料6、資料7については一括して報告

していただいて、意見、質問を受けたいというふうに思いますので、お願いします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、私から資料5、6につきまして、ご説明させていただきます。

資料5でございますけれども、こちらは平成30年度の主な商店街振興補助金の申請状況でございます。1番目が「商店街チャレンジ戦略支援事業」ですが、昨年度までは「新・元気を出せ商店街事業」という名称で、「新・元気」と通称で呼んでおりました事業でして、今年度、東京都の名称変更を受けまして、区独自で取り組んでおります「チャレンジ商店街サポート事業助成」と似た名称となりました。

2番目が「地域連携型商店街事業」で、これは商店街が町会や地域の団体などと連携して、地域の活性化を図ろうという新たな枠組みに対する補助でございます。これを今年度から取り入れましたところ、3件ですけれども、申請をいただきました。この3件が実現する方向で、現在、支援を進めているところでございます。

3番目の「装飾灯建設助成」と、4番目の「防犯カメラ設置助成」につきましては、先ほど説明させていただきました。

5、6、7番目の補助金が区独自の補助金でございます。「地域特性にあった商店街支援事業」、「チャレンジ商店街サポート事業」、「商店街若手支援事業」です。「商店街若手支援事業」は、商店街の若手事業者が提案する工夫ある取組を支援するということで用意しておりますが、今のところ残念ながら、商店街から手が挙がっていない状況でございます。引き続き、商店街に働きかけていきたいと考えております。

8番目の「商店街アドバイザー派遣」につきましては、予算上の枠をいっぱいにご要望いただいているところでございまして、アドバイスを受けたいというニーズは引き続き高いと捉えております。

続きまして、資料6でございます。杉並アニメーションミュージアムのネーミングライツパートナー協定締結についてご報告させていただきます。

区では、行財政改革推進計画に基づいた財源確保案として、区立施設のネーミングライツ制度を導入したところでございます。本年度は、杉並アニメーションミュージアムを対象施設としまして募集を行いました。その結果、学校法人東京工芸大学から、年額500万円、5年間で2,500万円という提案をいただきまして、ネーミングライツパートナー協定を締結させていただきました。協定の締結は8月3日に行いまして、この9月1日から5年間、「東京工芸大学 杉並アニメーションミュージアム」を通称名として使用いたします。

また、この東京工芸大学は、アニメーターを養成する学科がございますので、今後、各種事業で協働することができないか、話し合いを行っていききたいなと思っております。

私からは以上でございます。

○事業担当課長 では、私のほうから資料7についてご説明をさせていただきます。

「生産性向上特別措置法に基づく「導入促進基本計画」策定と中小企業等の「先端設備等導入計画」について」ということで、平成30年6月6日に生産性向上特別措置法が施行されましたが、それに基づいて、杉並区では、国の同意を得て「導入促進基本計画」を作成いたしました。これに基づき、先端設備等の導入計画の認定を開始したところでございます。

まず初めに、生産性特別措置法の制定の経緯を簡単に申し上げます。近年、ICT分野における急速な技術革新などによって、産業構造ですとか国際競争力が著しく変化をしてございます。その中、世界に先駆けて生産性革命を実現するために、2020年までを生産性革命集中投資期間としてございます。これを受けて、この法は短期間に生産性の向上を図ることを目的として制定されたものでございます。

では、具体的に、資料7の「1 「導入促進基本計画」の策定目的」、「2 先端設備等導入促進計画」ですけれども、「導入促進基本計画」は区が中小企業者等の先端設備の投資を後押しするための計画になってございます。区内の中小企業・小規模事業者の皆様が、労働生産性の向上を目指して「先端設備等導入促進計画」を策定しまして、先端設備を導入した際に固定資産税の優遇などの特例措置を受けることができます。そういうような環境を整えることで、区内の中小企業の皆様の支援と地域産業の発展、地域経済の活性化促進など、産業振興を目的として策定をしてございます。

今申し上げた具体的な優遇の措置ですけれども、一定の要件はありますが、区内中小企業者の皆様が区から「先端設備等導入促進計画」の認定を受けた後に、その計画に基づいて取得した新規設備、償却資産、その固定資産税が3年間ゼロになるということが1点。また、あわせて、国のものづくり、サービス補助金等の国の補助金の優先採択というのが受けやすくなること等が優遇策としてございます。

なお、固定資産税の軽減措置ですけれども、平成30年の税制改正において平成33年3月31日までに取得した設備が対象となってございますので、この固定資産税の軽減措置については、その期間限定で講じられているということに留意願いたいと存じます。

それで、「導入促進基本計画」の目標ですが、「先端設備等導入促進計画」の認定数に

については、昨年の区の中小企業資金融資の部分で設備投資の融資実績を参考に、年間10件を目標値とさせていただいております。また、労働生産性の向上の目標は、国の指針に従い、年平均3%以上の向上を目標としてございます。

資料7の裏面になりますが、区の「導入促進基本計画」の計画期間は平成30年7月31日から平成33年7月31日までの3年間となっております。対象とする先端設備等の種類、対象地域、業種につきましては、住環境と調和し、区内に広がる多様な産業の設備投資を幅広く支援をするために、区内全域、また全業種、また先端設備等は経済産業省が定める先端設備等の全てを対象として、一番広い形で指定をしてございます。認定の流れについては記載のとおりでございます。区に申請をする際には、国が認定する認定経営革新等支援機関から計画の事前確認書の交付を受け、申請書に添付する必要があるということでございます。計画については、東商さんや金融機関、また公認会計士等から、事前に適正な計画であるというその確認書をつけて区のほうに申請していただくというような形になります。それに基づいて、区は「導入促進基本計画」に基づいて審査をし、おおむね2週間程度、国では目安としては30日となっておりますが、おおむね2週間程度で認定書を発行するというような形になります。

これまでの申請数と認定数でございますが、昨日時点で3件となっております。申請数、認定数とも3件となっております。

私からは以上でございます。

○会長 はい。いかがでしょうか。質問、ご意見ございますでしょうか。

一つ、よろしいですか。資料5の「2 地域連携型商店街事業」の活性化事業というほうが、補助限度額1億円とかなり大きな予算を組んで重視しているようですけれども、これまでのところ交付申請件数は0件ということですが、これは今後申請が出てくる感じはありますか。

○産業振興センター次長 はい。予算は用意していますけれども、これは、アーケードをつくったりと、かなり大がかりな取組となりますので、区内の商店街ではなかなか出てこないのかなとは考えております。加えまして、それは「1 商店街チャレンジ戦略支援事業」の活性化事業でも同様のメニューがありますけれども、「2 地域連携型商店街事業」のほうにつきましては、地域の方と一緒に取組を行っていくということになりますので、ちょっとハードルが高くなる場合がございます。実現は難しいと考えております。

○会長 わかりました。これ、ハードが想定されているという感じがあるんですか。

○産業振興センター次長 ハードが想定されます。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

「導入促進基本計画」については、使える企業さんはやっぱりどんどん使っていただければいいんじゃないのかなというふうに思いますので、ちょっと、関心のある方はぜひ問い合わせをしていただければというふうに、個人的には思います。

(なし)

○会長 それでは、一応議題に関することは終わったということで、あと、その他及び連絡事項のほう、事務局から何かありますか。

○産業振興センター次長 次回の審議会でございますけれども、10月の中旬を予定しております、10月16日の、早くて恐縮なんです、午前9時半から11時半の2時間で予定させていただければと思っております。委員の皆様の出欠につきましては、事務局のほうよりお問い合わせ、確認をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○会長 はい。以上で全ての議題は終わりましたが、何か言っておきたいこととかがあれば、ご意見いただけますが、何かございますでしょうか。

○委員 1点だけ。先ほど言い忘れましたが、この産業振興計画改定答申案をつくられた作業部会の方は、何回も集まれて、ほんと、大変よくまとまっていたと思いますので、ご苦労さまでございました。

○会長 はい。ということで、ご苦労さまでした。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 はい。

途中までちょっと時間がかかりかかりましたが、一応予定時間に終わることができました。どうもありがとうございます。

これで会議を終わりにしたいと思います。ご苦労さまでした。